



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
2 月 4 日 (火)
第575号

目 次

告 示

○予定保安林	59
○道路の区域の変更	60
○道路の供用開始	60

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出	61
○令和 7 (2025) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	61
○公共測量の実施	64
○同	64
○同	64
○同	64
○同	65

告 示

栃木県告示第39号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 7 (2025) 年 2 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 保安林予定森林の所在場所
栃木市岩舟町小野寺字中妻4809、4810
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字中妻4809・4810（以上 2 筆について、次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び栃木市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

- 保安林予定森林の所在場所
大田原市北野上字尻高田入2776-1、2776-3、2777-1、2777-5、2778、2780から2782まで（以上 3 筆

について、次の図に示す部分に限る。)、2783、2784、2785-2・2785-3（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)、2785-4、2785-13、2787-1（次の図に示す部分に限る。)、2787-3、2789・2790（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)、3604-24、3604-26

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7（2025）年2月4日から同年3月5日まで一般の縦覧に供する。

令和7（2025）年2月4日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	前	鹿沼市村井町字道目木188-7から 鹿沼市村井町字道目木184-2まで	12.4～12.8	100.0	
	後	鹿沼市村井町字道目木188-7から 鹿沼市村井町字道目木184-2まで	12.4～15.6	100.0	

栃木県告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7（2025）年2月4日から同年3月5日まで一般の縦覧に供する。

令和7（2025）年2月4日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
61	主要地方道 真岡那須烏山線	真岡市京泉2114-1から 芳賀郡市貝町大字赤羽255まで	令和7（2025）年 2月4日

（道路保全課）

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、令和 7（2025）年 6 月 4 日までに知事に意見書を提出することができる。

令和 7（2025）年 2 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ベルクさくら市氏家店
栃木県さくら市氏家3485-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ベルク
埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
株式会社ベルク
外 3 者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和 7（2025）年 9 月22日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,978㎡
- 6 駐車場及び駐輪場の収容台数
駐車場 223台
駐輪場 136台
- 7 荷さばき施設の面積
140㎡
- 8 廃棄物等の保管施設の容量
30㎡
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前 9 時
閉店時刻 翌午前 0 時
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 8 時30分から翌午前 0 時30分
- 11 駐車場の自動車の出入口の数
4 箇所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時から午後10時
- 13 届出年月日
令和 7（2025）年 1 月21日
- 14 縦覧場所
県ホームページ

（経営支援課）

○令和 7（2025）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和 7（2025）年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第 9 条の規定により公告する。

令和7(2025)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

1 募集する訓練課程

普通職業訓練 短期課程(委託コース)(離転職者等対象)

学 校 名	所 在 地 等	訓 練 科 名	訓 練 期 間	入校月	定 員 (人)
県央 産業技術 専門学校	〒321-0905 宇都宮市平出 工業団地48-4 電話 028-689-6380	1 介護福祉士実務者研修科	6 か月	4 月	15
		2 医療事務・調剤事務科	3 か月	4 月	15
		3 OA事務科	3 か月	4 月	15
		4 OA事務・VBAマクロ操作活用科	4 か月	5 月	15
		5 ITスペシャリスト科	8 か月	5 月	15
		6 グラフィックデザイン&Web資格取得科	6 か月	5 月	15
		7 介護福祉士実務者研修科	6 か月	6 月	15
		8 OA事務エキスパート科	4 か月	6 月	15
		9 Webデザイナー養成科	6 か月	6 月	15
		10 介護職員初任者研修・認知症介助士科	4 か月	7 月	15
		11 医療事務・調剤・医師事務科	3 か月	7 月	15
		12 宅建ビジネス科	4 か月	7 月	15
		13 介護福祉士実務者研修科	6 か月	8 月	15
		14 OA簿記経理科	4 か月	8 月	15
		15 Webエンジニア科	6 か月	8 月	15
		16 OA事務科	3 か月	9 月	15
		17 Webプログラミング科	6 か月	9 月	15
		18 AIを活用したビジネス文書作成実践科	4 か月	9 月	15
		19 介護福祉士実務者研修科	6 か月	10月	15
		20 医療事務・調剤・医師事務科	3 か月	10月	15
		21 Webクリエイター科	4 か月	10月	15
		22 OA簿記会計事務科	4 か月	11月	15
		23 ウェブデザイン基礎科	3 か月	11月	15
		24 データ分析・ヘルプデスク科	4 か月	11月	15
		25 介護職員初任者研修・認知症介助士科	3 か月	12月	15
		26 OA事務・MOSスペシャリスト科	3 か月	12月	15
		27 ファイナンシャルプランナー科	3 か月	12月	15
		28 医療事務・調剤事務科	3 か月	1 月	15
		29 OA事務科	3 か月	1 月	15
		30 生成AIを活用したExcelデータ分析実務科	3 か月	1 月	15

県北 産業技術 専門学校	〒325-0001 那須郡那須町 大字高久甲 5226-24 電話 0287-64-4000	31	OA事務スペシャリスト科	3 か月	4 月	15
		32	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3 か月	5 月	15
		33	パソコンスキル・ビジネス統計科	3 か月	5 月	15
		34	医療事務・調剤事務科	3 か月	6 月	15
		35	介護福祉士実務者研修科	6 か月	7 月	15
		36	OAビジネス事務科	3 か月	7 月	15
		37	パソコンスキル・基礎から習得OA事務科	3 か月	8 月	15
		38	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3 か月	9 月	15
		39	OA経理事務科	3 か月	9 月	15
		40	OAビジネス事務科	3 か月	10月	15
		41	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	4 か月	11月	15
		42	OA事務・医師事務科	3 か月	12月	15
		43	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3 か月	1 月	15
県南 産業技術 専門学校	〒329-4214 足利市 多田木町76 電話 0284-91-0803	44	OA簿記事務科	3 か月	4 月	15
		45	Webデザイン科	3 か月	4 月	15
		46	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3 か月	5 月	15
		47	OA事務科	3 か月	5 月	15
		48	医療事務・調剤事務科	3 か月	6 月	15
		49	OA経理事務科	4 か月	6 月	15
		50	介護職員初任者研修・看護助手科	3 か月	7 月	15
		51	OA簿記事務科	3 か月	7 月	15
		52	OA事務スペシャリスト科	3 か月	8 月	15
		53	Web・IT活用人材育成科	6 か月	8 月	15
		54	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3 か月	9 月	15
		55	OA簿記事務科	3 か月	10月	15
		56	Webクリエイター科	4 か月	10月	15
		57	介護職員初任者研修・看護助手科	3 か月	11月	15
		58	医療事務・調剤事務科	3 か月	11月	15
		59	Webデザイン科	3 か月	12月	15
		60	OA経理事務科	3 か月	1 月	15

注) 全ての訓練科について民間教育訓練機関等に委託して実施する。

2 その他

- (1) 令和 7 (2025) 年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。
- (2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。
- (3) 募集についての不明な点は、各県立産業技術専門学校に問い合わせること。

(労働政策課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、栃木南部農業水利事業所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年2月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
真岡市大字勝瓜地内 外
- 3 作業期間
令和7（2025）年1月15日から同年3月14日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下野市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年2月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
下野市石橋地内
- 3 作業期間
令和7（2025）年1月27日から同年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、渡良瀬川河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年2月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（空中写真測量）
- 2 作業地域
渡良瀬川河川事務所管内
- 3 作業期間
令和7（2025）年1月20日から同年3月31日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、常陸河川国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年2月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量 空中写真撮影 地図情報レベル2,500

公共測量 航空レーザ 地図情報レベル1,000

2 作業地域

久慈川水系・那珂川水系

3 作業期間

令和 7 (2025) 年 1 月 20 日から同年 3 月 31 日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、茂木町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 7 (2025) 年 2 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量（出来形確認測量）

2 作業地域

芳賀郡茂木町大字茂木

3 作業期間

令和 7 (2025) 年 2 月 1 日から同年 3 月 7 日まで

(監理課)
